

まちづくり事業評価委員会が答申

平成17年度まちづくり事業を審査



を、6月9日に市長へ答申しました。

答申の内容は、平成17年度のまちづくり事業の多くが、合併前の自治体において取り組まれてきた事業が踏襲されているものであり、各まちづくり協議会間での事業全体のバランスやまちづくり活動に取り組む意識等にも差があつたことを踏まえた上で、主に次の3点について指摘がありました。

◆原文抜粋

答申内容

高梁市地域振興基金を活用したまちづくり事業が、地域に貢献し合理的かつ効果的であつたかについて審査する「高梁市まちづくり事業評価委員会」（藤井昭平委員長）が、平成17年度事業の評価結果に基づく意見書

①集客のためのステージショー等に多大な経費をかける事業が見受けられた。現在までの事業の経緯は理解できるものの、合併後の一地域で行う事業としては合理的かつ効果的な実施方法と判断できず、必要であれば入場料等により応分の自己資金を確保の上実施されたい。

■平成17年度のまちづくり事業

協議会	17年度の主な事業 (地域振興基金活用事業)	基金活用額 (単位：千円)
高梁地域まちづくり協議会 会長 石井 保	各地域まちづくり推進委員会への活動助成 地域まちづくりの推進指針の策定 備中たかはし松山踊りの開催 他	31,038
有漢地域まちづくり協議会 会長 野田 数馬	各地域のまちづくり活動への助成 風ぐるまフェスタの開催 有漢町納涼ふるさと祭りの開催 他	26,617
成羽地域まちづくり協議会 会長 丸浜創一郎	各コミュニティ組織への活動助成 成羽愛宕大花火の開催 なりわ祭りの開催 他	17,236
川上地域まちづくり協議会 会長 浅野 一彦	まちづくり推進大会の開催 マンガ絵ぶた祭りの開催 かわかみ源流まつりの開催 他	10,725
備中地域まちづくり協議会 会長 新倉 裕	各コミュニティ組織への活動助成 夏祭りin西山高原の開催 備中ふるさと祭りの開催 他	16,713

(敬称略)

②交流事業および視察研修等に係る事業について、過度の飲食費の計上や参加者への旅費、日当の支給が見受けられた。過度の飲食等を伴う場合は、参加者に応分の自己負担を求められたい。

③秋の物産まつりのような地域間で内容が共通している事業に

については、地域の特色が生かされるよう工夫に努めるとともに、地域間の連携に基づく開催方法等についても検討されたい。地域間の融和、市民の一体感の醸成および地域経済・市民の活性化につながる取り組みについて、積極的に取り入れていた、いただきたい。

来春採用の 市職員を募集します

◎事務職、消防職、薬剤師

◆事務職（1人程度）

○大学卒…昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業した人、または、平成19年3月31日までに卒業見込みの人

○短大・高校卒…昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または、平成19年3月31日までに卒業見込みの人

◆消防職（3人程度）…昭和56年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または、平成19年3月31日までに卒業見込みの人（詳細は、消防職受験者留意事項による）

◆薬剤師（1人程度）…昭和51年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許取得者、または、平成19年3月31日までに免許取得見込みの人

▽一次試験日と会場…9月17日(日)、高梁総合福祉センター（向町21-3、TEL②7243）

▽一次試験の内容…教養試験、作文、適性検査、体力テスト（消防職のみ）

受験申込の受付期限と手続き

○8月31日(日)までの土・日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分までに事務および薬剤師は市役所総務課職員係で、消防職は消防本部消防総務課庶務係で受け付けます。郵送による申し込みも受理しますが、8月29日(火)の消印までを有効とし、それ以降のものは受理しません。

○郵送で申し込みの場合は、受験票を送付するため、あて名を明記し80円切手を貼った返信用の封筒を同封してください。

○申込用紙は、市役所総務課職員係、消防本部消防総務課庶務係、各地域局住民福祉課総務係、各地域市民センターで交付します。

■受付場所・問い合わせ〔事務職および薬剤師〕〒716-8501（住所不要）高梁市役所 総務課職員係（TEL①0205）、〔消防職〕〒716-0046高梁市横町1693-1 消防本部消防総務課庶務係（TEL①0122）

◎幼稚園教員（1人程度）

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭普通免許状（1種または2種）を有し、かつ、保育士の資格を有する人、または、平成19年3月31日までに取得見込みの人

▽一次試験日と会場…9月17日(日)、総合文化会館（原田北町1212、TEL②1040）

▽一次試験の内容…専門試験、作文、美術実技、音楽実技1（ピアノ実技）、音楽実技2（弾き歌い）

受験申込の受付期限と手続き

○市長部局と同様ですが、受付場所は、教育委員会学校教育課教職員係になります。

○申込用紙は、教育委員会、教育委員会各分室、市役所総務課職員係、各地域局住民福祉課総務係、各地域市民センターで交付します。

■受付場所・問い合わせ 〒716-0111 高梁市成羽町下原967 高梁市教育委員会 学校教育課教職員係（TEL④9081）

また、「地域間での不公平な助成とならないよう、市において交付方法の検討が必要」、「本事業の財源となる高梁市地域振興基金は、厳しい財政の中で貴重な財源であり、本事業の目的である住民の主体的かつ自主的な自立したまちづくり活動の推進のため、可能な限り長期に活用されたい」等市長への提言がなされました。

住民主体のまちづくりに向けて

市内の各地域では、歴史・伝統・文化等の有形・無形の多くの財産を生かした様々な特色あるまちづくりがなされてきました。こういった地域の特色ある取り組みを未来に継承し、地域の特性と創造性を生かした住民主体のまちづくりを推進すると

ともに、地域の皆さんの意見を行政施策に反映させた協働のまちづくりを展開するため、各地域局単位にまちづくり協議会が設置されています。それぞれのまちづくり協議会が実施した事業については第三者機関である事業評価委員会が事業を評価し、市はその評価結果を受けて運営の指導・勧告を行うとともに、第三者機関の評価・公表により自浄作用を促

し、より適正で合理的、効率的なまちづくりの運営が図られることを目指しています。

高梁市まちづくり事業評価委員会：各地域まちづくり協議会が行った事業について、その事業が地域に貢献し、合理的かつ効率的であったかを審査する、第三者による市長の諮問機関

■問い合わせ 市民課地域振興係（TEL①0254）